



2024年9月27日

各 位

会社名 西 松 建 設 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 細 川 雅 一
(コード 1820 東証プライム)
問合せ先 執行役員 管理本部副本部長
兼 総務部長 鳥 居 久 嗣
(TEL 03-3502-0232)

従業員持株会を通じた社員向け株式交付制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社社員に対して、当社の従業員持株会である西松建設持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じて株式を付与する制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

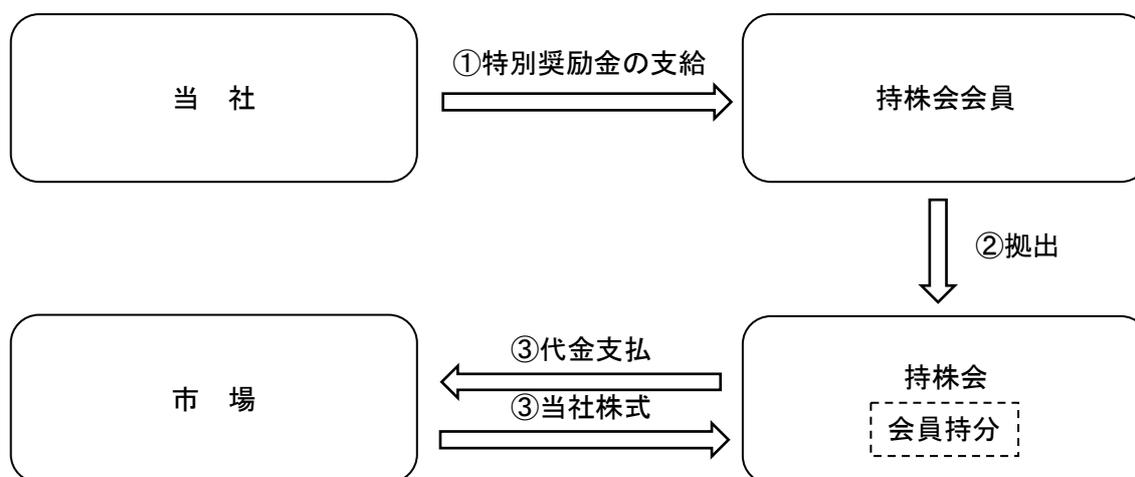
本制度は、当社の創業 150 周年記念事業として導入するものです。当社社員に対し一定数の当社株式を付与することで、社員一人ひとりのオーナーシップ意識を醸成し、全社一丸となって事業の達成に取り組み、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

2. 本制度の概要

本制度においては、本持株会に加入資格のある当社社員のうち、当社が別途定める期限までに本持株会の会員となる者であって、本制度の適用の対象となる社員（以下「対象社員」といいます。）に対し、当社から株式付与のための金銭（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給されます。対象社員が本特別奨励金を本持株会に対して臨時拠出し、本持株会が対象社員から臨時拠出された本特別奨励金を原資として当社普通株式を市場買付にて取得することにより、対象社員は本持株会を通じて当社普通株式の付与を受けることとなります。

(1) 対象社員	本持株会に加入し、かつ 1 年間継続して別途定める口数以上を拠出した者
(2) 一人当たり付与株式数	一律 150,000 円に相当する株式数(2024 年 9 月 26 日の当社株価終値 (5,268 円) で換算した場合、約 28 株)
(3) 付与時期	2024 年 11 月以降 (予定)

(ご参考) 従業員持株会を通じた社員向け株式交付制度スキーム図



- ①当社は持株会会員に特別奨励金を支給します。
- ②持株会会員は支給された特別奨励金を持株会に拠出します。
- ③持株会は持株会会員から拠出された特別奨励金を取りまとめ、当社株式を市場から取得します。取得した当社株式は、持株会が事務を委託する証券会社を通じて、持株会内の会員持分として配分・管理されます。

以 上